岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和７年６月１２日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
砂　防　課	管理調整監	佐々木	内線 4651 直通 058-272-8629 FAX　058-278-2755
技術検査課	建設業企画監	溝口	内線 4553 直通 058-272-8504 FAX　058-278-2734

入札参加資格停止の措置について

１　概　要

（株）双立は、恵那土木事務所発注の「河工第 R3 災 283 号　公共　河川災害復旧事業（債務）（飯田洞川 4）工事」において、令和５年４月３日に発生した工事関係者事故について、発注者へ連絡を行わなかった。

２　対　応

「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」第２第１項及び別表第１第４号の規定に基づき、入札参加資格の停止措置を講じる。

３　停止措置業者

（株）双立（本店：恵那市）

４　停止期間

令和７年６月１３日から８月１２日まで（２カ月）

５　参　考

○「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」（抜粋）

（資格停止）

第２　知事は、有資格業者が別表第１又は別表第２に掲げる措置要件のいずれかに該当する場合は、それぞれ同表に定める期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、当該有資格業者について資格停止を行うものとする。

別表第１

措　置　要　件	期　間
（契約違反） ４　第２号に掲げる場合のほか、県工事の施工に当たり、契約に違反し、県工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	２週間以上４カ月以内